

■ 学会動向

## 日本地方財政学会第10回大会について

八 木 信 一（埼玉大学経済学部）

今回の日本地方財政学会は、2002年6月1日・2日の2日間にわたって中央大学多摩キャンパスにて開催された。第10回の記念大会として2つの特別企画が組まれたが、最初にそれらの内容について述べる。

特別企画の1つは「地方分権改革の総括と展望」というテーマで、地方分権推進委員会が委員長として活躍された諸井慶氏（太平洋セメント株式会社相談役）による講演が行われた。前半では、地方分権推進委員会の勧告に基づいて2000年に施行された地方分権一括法を総括し、機関委任事務の廃止と自治事務の拡充によって行政面ではある程度の改革が進んだが、他方で税財源の委譲という財政面では不十分であり、改革は未完に終わったと評価された。後半では、地方税財政の在り方は市町村および都道府県のそれにつながるという問題意識をもとに、市町村合併について論じられた。そのなかで諸井氏は次の2つの課題を提起された。その1つは、合併によっても行財政能力の向上が期待できない過疎地域などへの対応であり、もう1つは都道府県における今後の役割である。諸井氏は自らの見解として、前者については都道府県への事務権限の委譲も選択肢の1つであること、また後者については政令指定都市や中核市を目指した合併が目立つなかで、県からこれらの市への権限や財源の委譲が進むことで、今後ますます問われてくることをそれぞれ示された。

もう1つの特別企画は、これまで10年間の学会活動から地方財政研究を振り返った「この10年の地方財政研究の総括と展望」であり、今井勝人氏（武蔵大学）と齊藤慎氏（大阪大学大学院）によって報告がなされた。今井氏はこれま

での学会年報をもとに、地方財政研究の対象に焦点をあて、日本における財政学研究全体のなかで地方財政論を位置付けながらこれまでの研究動向を報告なされた。そこでは、とくにこの10年においては政府間財政論が研究テーマの中心であったこと、また研究動向としては東アジアなどの途上国研究の増加や、環境や社会保障などの公共政策分野における研究の活発化などを述べられた。最後に今後の課題として、現実問題や制度設計に偏ってきたこれまでの学会動向を踏まえながら、歴史研究とくに第二次世界大戦以前の戦前財政を挙げられた。

齊藤氏は学会での報告内容を中心に、とくに方法論の側面からこれまでの研究動向を報告なされた。そこでは、ミクロ経済学に基づく理論研究や計量経済学的手法を活かしたシミュレーション分析による実証研究の活発化、国際比較研究の多さ、そして地方分権や市町村合併を例とした制度設計に関連する議論の活発化についてそれぞれ指摘された。そして今後の展望としては、元来より学際的な性格をもつ地方財政研究をさらに発展させるべく、金融論（地方債）、会計学（公会計）、政治学（公共選択論）、マネジメント（NPM）など関連領域を巻き込んだ展開を期待し、またこれまでも多かった制度設計に関する研究については、現実問題に対するものだけでなく、望ましい制度設計にかかる研究も今後において必要であることを述べられた。

さて二日間に及んだ研究報告は全部で66本であったが、大会事務局による御尽力もあって、最終日の午後に行われた1つのセッションを除いて共通論題の枠で行われた。そのなかで今回

最も多かった報告テーマは、3つのセッションが設けられた財政調整制度であった。地方自治体への税源委譲は、必然的にこれまでの財政調整制度の機能や役割について再検討をもたらすものであり、今大会では日本の地方交付税だけでなく、ドイツやフランス、さらにはフィリピン・インドネシアや中国など海外の財政調整制度についても報告がなされた。以下ではとくに多かった、地方交付税における基準財政需要に関連する報告を対象を絞って、それらの内容を紹介する。

初日にはこれに関連する報告が3つ行われた。このうち2つは、基準財政需要額の算定において、その複雑さゆえに恣意性が入りやすいとされる補正係数を中心とした内容であった。林正寿氏（早稲田大学）の「地方交付税の再検討—特に補正係数について」では、高齢者保健福祉費に関する各補正係数の算定や、これらの補正係数間の相関関係および行政サービス間での各補正係数の相関関係の検証を通じて、交付税における精緻な計算方式と使途自由という交付税の性質との矛盾を指摘された。原田博夫氏（専修大学）と川崎一泰氏（東海大学）の「地方交付税制度の構造—都道府県の場合—」では、都道府県の基準財政需要額における補正係数の影響について、補正係数の適用前後における需要額の変化に着目した「事後的補正係数」という指標を用いて実証分析を行い、とくに投資的経費において補正係数による需要額の割り増しが90年代前半以降で起こったことを明らかにした。

もう1つの報告である河野惟隆氏（筑波大学）の「財政調整制度の課題」では、「国庫支出金＝特定施策の促進、地方交付税＝自治体間所得再分配」という二者択一的な捉え方に対して、国庫支出金についてはその配分状況と財源である国税の累進構造との関係、また地方交付税については単位費用の算定において国庫支出金等の特定財源が差し引かれること、これらのことから両者が相俟って特定施策と所得再分配を実現していることが中心に論じられた。

これらの報告に対して、討論者からは地方交付税のあり方の根幹部分とも言えるナショナル・ミニマムの水準をどのように考えるのか、またこのこととも関連して、地方交付税の公平性（自治体間の所得再分配と需要額の妥当性）や効率性（財政的外部性や税収減におけるリスク・シェアリングとしての機能）からどのように評価できるのかという質問が出された。報告者からは、概ね交付税制度はこれまでと同様に必要ではあるが、過度になされている財政調整の是正、とくにその要因となっている算定方法の簡素化が必要であることなどが回答された。

また二日目には、戸谷裕之氏（大阪産業大学）と林宏昭氏（関西大学）の「地方交付税の実証分析」が報告された。そこでは、90年代における都道府県の基準財政需要額を人口規模との関係から見ると、とくに人口規模が小さいところで上方へのシフトが目立っていることが指摘された。そして、この要因として地方交付税の事業費補正が果たした役割に着目し、それと単独事業にかかる地方債の起債推移との関係から考察がなされた。これに対して会場から、基準財政需要には行政サービスに対するニーズを反映した部分と、行政サービスにおけるコストを反映した部分とがあり、これら2つを合わせて検討しなければならないことが指摘された。

以上紹介した4つの報告に対して、筆者が抱いた感想としては、まず基準財政需要額について研究した3つの報告については、膨大なデータを駆使して現状分析を行い、これらの分析結果に基づいた問題点を指摘してはいるが、コメントへのリプライを含めた交付税改革への報告者の意見については、これまでの先行研究においても度々指摘されているものが多く、詳細な実証研究の結果が交付税改革に対して新たな示唆を与えるには至っていないように見受けられた。また河野氏の報告については、基準財政需要額の算定において特定財源等を差し引いているのは、地方交付税が一般財源であるという性質に由来してのことであり、交付税が特定の施策を促進しているか否かは、最終的には交付税

の用途内容をも踏まえた検証が必要ではないだろうか。

なお今回の大会における特徴の1つとして、とくに大学院生による単独報告が例年以上に増えたことが挙げられる。そのなかには、これま

での大会では取り上げられていないテーマもあり、若手によるこれらの斬新な研究が今後の学会の発展につながることを感じる事ができたことを最後に記しておきたい。